

原材料の不足、価格高騰でサプライチェーンの多様化、分散化の必要性が浮き彫りに

アフターコロナに向かって経済再開の動きが加速する中、原材料の不足や価格高騰が生じて多方面に悪影響を及ぼしている。半導体は、昨年後半に感染防止のため生産工場の多くが閉鎖したほか、コロナ禍で企業のデジタル投資が加速したことによる需要増の影響を受け、今年の上半期頃から大きく不足。9月にはトヨタが自動車の生産台数を減産するほどまでに影響が広まっている。また、木材や鉄鉱石、アルミニウム等の建材についても、先行して経済が回復したアメリカや中国で需要が大きく拡大したことから深刻な不足、価格高騰に陥っている。

こうした原材料不足や価格の高騰は、中小企業ほど影響が大きいのは言うまでもない。原材料の供給がストップすれば生産ができないし、下請け企業であれば、価格上昇分を商品に転嫁できず経営状況を圧迫してしまいかねない。今こそ、サプライチェーンの多様化、分散化を進めていく必要があるだろう。

政府もこうした問題の解決に向けて「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」、いわゆる「サプライチェーン補助金」の事業を行っている。この補助金は、企業が生産拠点の集中度が高い製品（＝半導体関連、航空機関連、車載用電池関連、レアメタル関連、ディスプレイなど）の供給途絶リスクを解消するため、新たな生産・物流拠点を整備した場合に最大で費用の3分の2（中小企業の場合。大企業の場合は最大2分の1まで。補助上限100億円）の補助を受けられるというもの。同補助金には、半導体等の生産に必要な「部品」を手がける中小企業を支援する「中小企業特例」もあるが、こちらは補助上限5億円で、補助率は3分の2以内だ。

同補助金はすでに第2次公募が終了しているが、今後も公募が行われると予想される（スケジュールは未定）。サプライチェーンの多様化については、JETROなどでも費用助成を行っているので、何らかの対策を考えている企業では各種補助金の動向にも注意しておきたい。

役員に対する退職金の現物支給 現物の適正な評価額の把握に注意

現物支給とは、会社が従業員に支給する報酬について、現金の代わりに「もの」を渡す方法だ。従業員に支払う報酬は、経費の性質を持つものを除いて現金で支払う原則があるので、退職金の現物支給はできない。しかし、役員への報酬は現金以外で支給することもできる。役員に対しても現金で支払うケースは多いが、現物支給のほうは、現金支給に比べて多くの資産を得られる可能性がある。

退職金の現物支給で用いられる代表的な方法には生命保険、不動産、自動車などがあるが、例えば不動産は、帳簿上の価格よりも低い評価額での現物支給で法人税を抑えることができる。一方で、注意点も少なくない。退職金の現物支給では、現物の適正な評価額を必ず把握しておく必要がある。不動産や自動車の適正な評価額は、帳簿に記載された減価償却後の金額ではなく、実際の市場で取引されている金額となる。

役員に、退職金として会社所有の不動産を支給する場合の注意点は、まず、その不動産の時価を算定すること。例えば、帳簿価格は2000万円、時価は3000万円の場合、帳簿価格と時価との差額1000万円の譲渡益が会社側で計上される。そして退職金として3000万円が損金に計上され、結果的には帳簿価格と同じ2000万円が会社の損失となる。

そして、退職金を受け取るほうは、あくまで3000万円の退職金を受け取ったことになるので、それに応じた所得税や住民税を納付することになる。